

とっとりサウナツーリズム促進イベント開催等支援事業補助金補助対象事業募集要領

1 目的

鳥取県内の民間事業者によるサウナを活用したイベントの開催や観光メニューの造成等に対する支援を通じて、本県サウナの魅力を広く発信し、とっとりサウナツーリズムの促進を図ることを目的に、とっとりサウナツーリズム促進イベント開催等支援事業補助金（以下「補助金」という。）の交付対象となる事業を次のとおり募集します。

2 対象事業の概要

令和6年3月31日までに完了する事業（交付対象となる経費は、交付決定日から令和6年3月31日まで）を対象に募集を行います。

【とっとりサウナツーリズム促進イベント開催等事業】

ア 補助対象経費	<p>(1) サウナを核としたイベントの開催経費</p> <ul style="list-style-type: none">・サウナ関連設備の借上、設置等に要する経費・イベント開催に係る観光施設等入場料、その他必要な経費・有識者、熱波師の招聘等に係る費用・WEB媒体（ホームページ、ソーシャルメディア等）、紙媒体（雑誌・新聞等）への広告掲載費、その他情報発信に係る経費・広報ツール（チラシ、ポスター、動画等）の制作に係る経費 <p>(2) サウナを核に鳥取県の地域資源（自然、素材、特産物、伝統文化等）を活用した観光メニューづくりに要する経費（一過性のメニューにとどまらず継続的な実施が見込まれるもの）</p> <p>(3) 鳥取県の地域資源（自然、素材、特産物、伝統文化等）を活用したサウナグッズの新しい商品開発・製作に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none">・機械器具及び消耗品の借用に要する経費・原材料又は副資材の購入に要する経費・外部専門家からの技術指導、新商品のブランディング・プロデュースに係る指導に要する経費 など <p>(4) その他補助事業を実施するために必要な経費</p> <p>※とっとりサウナツーリズムの促進につながる内容であること。 ※サウナを核としたイベントの開催及び観光メニューの造成に要する設備・機械・器具等の購入費、実施事業主体関係者の人件費は補助対象外とする。 ※（2）観光メニューの造成については、事業実施主体が所管する施設等を中心として鳥取県内の周遊観光につながる内容とすること。 ※（3）サウナグッズはサウナ前後、サウナ中に使用が想定されるものとする。</p>
イ 補助金の交付	<ul style="list-style-type: none">・同一の事業実施主体による申請は、同一年度1回に限るものとする。・本補助金とは別に県から同種の補助金等を受けている又は受ける予定となっている事業については、補助対象としないものとする。
ウ 事業実施主体	鳥取県内の民間事業者（複数の民間事業者によるグループ又は団体含む）
エ 補助率	2分の1
オ 限度額	1,000千円

3 募集について

- （1） 募集期間：令和5年4月24日（月）～令和5年12月22日（金）
※予算が無くなり次第終了します。

(2) 申請書類及び書類提出部数

申 請 書 類	提出部数
・交付申請書（様式第1号） ・事業計画書（様式第1号） ・収支予算書（様式第2号）	各1部

(3) 応募方法： 郵送、持参又は電子メールのいずれか。

4 その他

- (1) 申請された事業の実施者については、とつとりサウナツーリズム促進イベント開催等支援事業補助金交付要綱に基づき交付決定を行います。
- (2) 申請に要する経費は応募者の負担とします。
- (3) 事業終了後は、実績報告書を提出してください。

5 申込・問合せ先

鳥取県観光交流局観光戦略課 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地
担当：大西 電話：0857-26-7237 電子メール：oonishi-t@pref.tottori.lg.jp